

【基本理念】

すべての町民がスポーツを通じて  
生涯健康で心豊かに暮らせるまち しずくいし

【基本目標】

- 1 子どものスポーツ機会の充実
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 スポーツ環境の充実
- 4 スポーツによる地域の活性化

1 計画の概要

1 計画期間

本計画は、平成29年度から令和5年度までの7年間の計画としています。  
 令和2年度は、中間年にあたることから、現状の点検などを踏まえ、「雫石町スポーツ推進計画中間見直し版」を策定しました。  
 中間見直し後の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条に規定する地方推進計画で、町の教育振興基本計画に示している施策を具体化する個別計画です。

2 スポーツを取り巻く現状（現状に合わせて修正した内容を抜粋）

1 今日の社会状況

- ◎子どもの体力・運動機能が低下傾向にあります。  
（スポーツ庁の令和元年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果）
- ◎新型コロナウイルスを踏まえ「新しい生活様式」に対応したスポーツ活動の推進が必要です。
- ◎国内での大規模国際イベントを契機としたスポーツへの関心が高まっています。

2 本町の状況

- ◎人口減少、高齢化が進んでいます。
- ◎国民健康保険及び後期高齢者医療保険とも一人当たりの医療費が増加傾向にあり、県平均より高額で推移しています。
- ◎子どもの体力は、全国平均を上回っており概ね良好です。一方で、スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が見られます。
- ◎令和元年度の町民意識調査結果では、成人の週1回以上の運動・スポーツを行っている割合は25.1%と、スポーツ庁が実施した調査結果の全国平均53.6%と比べて低い水準です。
- ◎スポーツ少年団数は9種目25単位団と、計画を策定した平成28年度より2団体減少しています。団員数も減少傾向が見られます。
- ◎町営スポーツ利用者数も計画を策定した平成28年度より18,762人減少しています。

3 スポーツの意義

◇スポーツが有する多面的な意義

- ◎健康増進
- ◎青少年の健全育成
- ◎地域社会の活性化



☆スポーツは多面的な意義を有していることから、町民の誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ施策を総合的・計画的に推進します。

4 基本施策

【基本理念】

すべての町民がスポーツを通じて  
生涯健康で心豊かに暮らせるまち しずくいし

【基本目標】

- 1 子どものスポーツ機会の充実
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 スポーツ環境の充実
- 4 スポーツによる地域の活性化

【基本施策】

- (1) 幼児期のスポーツ活動の推進
- (2) 学校における体育活動の充実
- (3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実
- (1) 成人のスポーツ活動の推進
- (2) 高齢者のスポーツ活動の推進
- (3) 障がい者のスポーツ活動の推進
- (1) スポーツを支える人材の育成・活用
- (2) スポーツ施設の整備及び有効活用
- (3) 競技スポーツの推進
- (4) スポーツに関する情報発信の充実
- (1) スポーツを活用した地域経済の活性化
- (2) 地域でのスポーツ活動の推進
- (3) プロスポーツとの連携

※ 取り組み内容などには、令和3年2月に策定した鶯宿温泉スポーツエリア整備計画に基づき、スポーツ施設として整備する旧南畑小学校やアーチェリー・トランポリンによる活用に関連した項目を追記したほか、実情に合わせて内容に修正しました。  
 また、基本目標における数値目標、基本施策における業績指標については、実状に合わせて修正をしました。

5 計画の推進体制と進行管理

◇計画の推進体制

◎庁内関係部署と連携し、町民やスポーツ関係団体などと連携・協働して推進します。

◇計画の進行管理

◎町のスポーツ推進審議会において、計画の進行状況及び指標の達成状況などについて評価や改善の提案を受けながら、計画管理を行います。